

南方漁業における国際協力  
International Fisheries Cooperation in the Pacific Islands Region.

松田恵明 (鹿児島大学水産学部)  
Yoshiaki MATSUDA

目 次

1. 太平洋島嶼諸国の課題
2. 200海里体制への移行
3. 南方漁業の位置づけ
  - 3-1 島嶼漁業
  - 3-2 カツオ・マグロ漁業の歴史
  - 3-3 合弁漁業の現地化
  - 3-4 漁業開発計画の中のカツオ・マグロ
4. 南方漁業における国際協力
  - 4-1 経済協力の中の漁業協力
  - 4-2 漁業協力の国際比較
  - 4-3 EECの漁業開発援助
  - 4-4 日本の漁業開発援助
5. 国際漁業協力の課題と日本の役割
  - 5-1 国際漁業協力の課題
  - 5-2 太平洋島嶼国に対する日本の役割
6. 結 び

## 1. 太平洋島嶼諸国の課題

長い間欧米の植民地であった太平洋の島嶼は、戦後世界的な民族独立の動きに呼応して、独立運動を展開し、1970年代には相次いで独立を獲得、あるいは自治権を拡大してきた。これは1977年に始まる200海里体制への移行とも大いに関連している（アジア太平洋研究会1980、日本貿易振興会1984）。しかし、太平洋の新生諸国および自治領（西サモア、ナウル共和国、トンガ王国、フィジー、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、ツバル、キリバス共和国、ヴァヌアツ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、ベラウ共和国、クック諸島、ニウエ島）は国内に深刻な内部矛盾を抱え、経済建設は必ずしも順調でなく、経済自立への道はなお険しい。財政的には、リン鉱石を有するナウル共和国を除いては恒常的に赤字であり、旧宗主国をはじめとする外国からの援助に多くを依存している。同様に貿易も、ソロモン諸島を除いて慢性的な輸入超過になっている。この地域の主要産業はコプラを中心とする熱帯農産物であるが、これらはすでに国際市場でたちうちできず、工業化もフィジーを除いては、ほとんど進展していない（高橋康昌1982）。

一方雇用機会が増えない割には、人口の急増がみられ、今後この太平洋島嶼国の共通した最優先課題は生産・雇用を拡大し、輸出を伸ばして、経済の自立をはかることである。この経済自立をめざす太平洋島嶼諸国の開発目標の中には、1) 現住民が経済運営の主役となること、2) 財政面での外国援助依存をできるだけ減らすこと、3) 1~2ヵ国への過度の貿易依存構造から脱却すること等が含まれている。そのために特に配慮されなければならないのは、消費中心から生産中心への生活習慣の変更、輸入自粛、モノカルチャーからの脱皮と一次産品の工業化、水産開発、観光開発、域内外通信交通輸送網開発、新しい域内外国際協力の促進等である（松田恵明1986）。

この様に、太平洋島嶼諸国は、これまで人類が挑戦したことのない遊びの許されない離島の経済独立という大問題に挑戦しているのであり、そのためには、あらゆるタイプの資源（天然資源、人的資源等）を結集し、叡智がしぼられねばならない。

## 2. 200海里体制への移行

第3次国連海洋法会議は10年の才月をかけて行われ、1982年12月10日ジャマイカのモンテゴベイで新海洋法条約調印とともに閉幕した。200海里時代を象徴する排他的経済水域の概念は定着し、参加国144ヵ国中119ヵ国が調印した。新海洋法条約は60ヵ国が批准してから1年後に発効するが、すでに29ヶ国が批准している。

一方、太平洋島嶼諸国では、外貨獲得、雇用機会の増大、技術移転、モノカルチャーからの脱皮に貢献できる漁業開発が特に注目されている。海洋・漁業開発は伝統的業種でないために、旧宗主国の干渉なしに、島嶼国政府の主体性が大いに生かされる分野である。

この様な背景が、旧来の宗主国を排除した域内国のみでの協議機構である南太平洋フォーラム(SPF, 1971年設立)を生み、中でも重要な役割を占める南太平洋フォーラム漁業機関(FFA,

1979年設立) をもりたて、SPF を実質的なものとしてきた。その最大の成果は第3次海洋法会議での南太平洋諸国の活躍である。南太平洋諸国は、こぞって200海里経済水域あるいは漁業水域を宣言し、沿岸200海里内の高度回遊性魚種を含む生物資源に対する沿岸国の主権を支持し、深海底マンガン団塊開発に関しては、国際機関による開発と開発途上国優先の利益配分を要求してきた。そして、SPF のリーダーであるフィジーは新海洋法を世界に先がけて第一番に批准した。

200海里水域の設定によって、太平洋島嶼諸国は、その水域内での外国漁業から、入漁料や援助等新しい収入をうることができ、自国の漁業開発に対しても新しい目標が定められた。しかしながら、漁業開発への道は遠い。

### 3. 南方漁業の位置づけ

大太平洋島嶼海域の漁業は大別すれば、島嶼漁業とカツオ・マグロ漁業にわけられる。

#### 3-1) 島嶼漁業

島嶼漁業の主体は生業で、島嶼民の重要な蛋白供給源となっている。商業的漁業はわずかに都市近辺で営まれているにすぎず、輸出を対象とした真珠、ロブスター、マングローブガニ、ナマコ、フカヒレ、高瀬貝、オナガ、シイラ、カンパチ等の生産もみられるが、それは真珠養殖を除けば、いたって零細なものである。漁場は河川、沼地、沿岸、リーフ内外等と多岐にわたるが、伝統的漁業権が程度の差こそあれ、生きている。カキ・高瀬貝・シャコ貝等の貝類、オニテナガエビ等のエビ類、キリンサイ等の海草類、テラピア等の魚類の養殖も試みられているが、商業ベースにはほど遠い。現金収入をもたらす島嶼内マーケットはどこも非常に限られており、沿岸魚種は資源的にもすでに余裕はあまりなく、礁魚によってもたらされるシガテラ中毒問題も現存し、商業漁業の発展には抜本的な対策が必要である。

#### 3-2) カツオ・マグロ漁業の歴史

同海域は、戦前日本のカツオ・マグロ漁業の独壇場であった。特に第一次大戦後日本の委任統治領となった南洋諸島では基地漁業も栄え、1937年にはカツオ漁業・同加工場で働く日本人だけで約6,700人にのぼり、34,061トンのカツオを生産処理していた(片岡千賀之1985)。さらに資源的には、日本近海を回遊するカツオ・マグロもクロマグロを除けば、産卵場・成育場を同海域に依存している。従って、日本の近海カツオ・マグロ漁業は、この太平洋島嶼海域と切りはなして考えることができない。

戦後事情は一変したが、アメリカの占領政策も日本の食糧確保を重視し、その一環としてカツオ・マグロ漁業の育成に努めたので、1951年には、日本近海のカツオ・マグロの漁獲は早くも235,912トンに達し、戦前の最大漁獲量202,439トンを更新した。漁場はマッカーサーラインが取除かれた1952年4月以降急速に拡大し、1960年までに、ほぼ太平洋全域が、日本のマグロ漁場となり、西部域はカツオ漁場として確立した。そしてほぼ東経180度の以西、南緯5度以北の広大な太平洋が、近海カツオ・マグロ漁場と定義されたが、これには、その海域に対する日本のカツオ・マグ

口漁業者の卒直な愛着が同われて興味深い。

太平洋島嶼海域における日本のカツオ・マグロ漁業は、日本を基地とした伝統的なマグロ延縄漁業とカツオ竿釣漁業が主流であるが、母船式マグロ延縄漁業や基地漁業も見られ、最近ではまき網漁業のシェアも大きくなって来た。採算性が問題となって、母船式マグロ延縄漁業は1965年に、基地マグロ漁業は1974年に終りをつげたが、基地カツオ漁業は、合弁事業にとって代られ、今もソロモン諸島で続いている。

一方、韓国・台湾のマグロ延縄船が1960年代後半より胎頭し、太平洋島嶼海域で日本と競合する様になり、一部では漁場を独占するまでに致った。同海域で日本のまき網漁業がカツオ・マグロを追うようになったのは1951年頃からであるが、漁獲が飛躍的にのびたのは1980年代に入ってからのことである。1984年の日本の総漁獲量は、おおよそカツオ37万トン、マグロ45万トンであった。そのうちマグロの51%、カツオのほぼ全量が日本近海および太平洋島嶼海域で漁獲されている。さらにまき網の漁獲量はすでにマグロの21%、カツオの30%を占めている。

他方、アメリカは1953年にバン・キャンプ社が日本と提携して、特惠制度をもった米領サモア・パゴパゴに缶詰会社を設立し、マグロ基地漁業を促進した。その後アメリカのマグロ缶詰需要の拡大に支えられ、アメリカの水産加工資本、日本の大手商社・漁業資本は、米領サモア基地の拡大だけでなく、サント、フィジー、タヒチ等にも基地を設け、1960年代には日本船による、それら基地への水揚は最盛期を迎えた。基地付属のマグロ船は当初日本船だけだったが、1958年から韓国船が、1964年から台湾船が登場し、日本船に代替していった（片岡千賀之1985）。

戦後の基地カツオ漁業は、1964年にアメリカのバン・キャンプ社がパラオのマラカル港で開始したのが始まりである。世界的なカツオ・マグロの需要は1970年に発効したアメリカの水銀含有量規制とマグロ釣獲率の低下で一変し、マグロの需要が激減し、反対にカツオの需要が急増した。

これを契機に、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、フィジー等でカツオ漁業が勃興するが、これらは島嶼国の独立、200海里体制への移行に伴う現地化政策と深く係わっており、南太平洋島嶼諸国の大きな期待をになっている。しかし、永びく魚価低迷で、1980年代には日米資本の撤退が余議なくされ、ソロモン諸島を除き壊滅状態にある。

太平洋島嶼海域におけるアメリカのまき網操業は1976年に始まったが、軌道にのったのは1981年である。1980年代に入って日本、アメリカ、韓国、台湾のまき網漁業が同海域でいっきよに活発化したが、海外基地の縮小撤退、日本市場での競合で早くも再編成が余議なくされている。

### 3-3) 合弁漁業の現地化

1970年代の始め華々しくスタートしたパプア・ニューギニアのカツオ漁業は日系3社（ニューギニア・マリン・プロダクト社、ゴーリン・キョクヨー社、カーペンター・カイガイ社後にニュー・ブリティン・フィッシング・インダストリー社）と米系1社（スターキスト社）を中心に、1,257名の現地人を雇用し、同国の年間総生産額の2%、貿易額の3%を占める2,020万キナ輸出産業、200～300万キナの租税収入、44万キナの餌料漁場代、約1,000万キナの基地関連産業を支える

重要な産業にまで成長したが、1982年にこの産業は崩壊した。その背景には餌問題、漁獲不振等の自然的・技術的問題、石油危機・長びく魚価低迷という国際的環境の厳しさもさることながら、思惑にもとづく内部矛盾と経済性を無視した現地化政策の失敗に帰因する所が大きい（片岡千賀之1984）。

フィジーのカツオ漁業開発は伊藤忠商事(株)を核とした日系合弁会社パシフィック・フィッシング社（PAFCO）を中心として進められて来た。PAFCOは1964年以来、オバラウ島レブカに冷凍冷蔵庫（1,700トン）を建設し、米領サモアへ冷凍マグロを輸出していたが、これがフィジーの独立と共に、カツオ漁業開発のにない手となった。フィジー政府は1975年にIKA-CORPORATIONなる漁業公社を作り、報国水産(株)の協力のもとで、自主的な漁業開発にとりくみ、1977年には東洋製缶(株)との合併会社フィジー・キャン社を設立し、1980年には雇用数約1,000人（全雇用者数の約1.2%）外貨収入のほぼ5%にあたる1千5百万フィジードルを輸出する産業になっていた。さらに1982年までには、南太平洋委員会（SPC）やニュージーランドの協力を得て独自の餌料およびカツオの資源調査をしたり、パヤオを利用したまき網漁業試験を実施したり、南太平洋諸国では初めてのカツオー本釣鋼船を国内建造するまでになっていた。しかし、一見日本とフィジーとの関係は非常に良好に思われたが、1986年伊藤忠商事(株)は突然 PAFCO から手を引いた。理由は伊藤忠商事(株)の内部事情ということであるが真相は定かではない。

ソロモン諸島のカツオ漁業開発は太洋漁業(株)との1972年の合弁契約に始まる。ソロモン諸島政府はイギリスから独立した1978年に、200海里漁業水域を設定し、国立カツオ漁業会社（National Fisheries Development Limited: NFD）を設立し、資源の自主開発も進め、1982年に調印された第2期10年のソロモン・タイヨー社合弁契約で一層の現地化を図った。1984年のカツオ・マグロ類および加工品の輸出は2,900万ソロモンドルで、これはソロモン諸島の水産物輸出の約97%、外貨収入の約3分の1を占め、これら漁業および加工部門の雇用は全雇用の約5%（約1,000人）を占めている。

現在、長びく魚価低迷で赤字経営を余議なくされているとはいえ、ソロモン・タイヨー社の合弁経営が、カツオ・マグロ漁業の数少ない成功例であることは間違いない。慎重な企業化調査にもとづく長期契約、餌魚の現地調達・熱帯での労働・現地人とともに働ける国際性に長ける沖縄漁民とのパートナーシップ、それに太洋漁業(株)の世界的な市場網の見事な組合せが、現地人政府の夢を一つ一つかなえて来た。特にむずかしい技術移転問題も沖縄漁民と共に働かずだけでなく、1年に20人の優秀な現地人乗組員または従業員を冬期1ヶ月間渡日させるというボーナスを付け、その克服を計って来た。このように、総合的かつきめの細かい配慮がこれからの合弁事業には特に要求されている。

#### 3-4) 漁業開発計画の中のカツオ・マグロ

太平洋島嶼諸国の漁業開発計画には「たなぼた式」を期待している所が大いにある。彼らは、確かに200海里排他的経済(あるいは漁業)水域を宣言して、カツオ・マグロ漁業を対象とする入漁国

から入漁料という新しい収入を手にすることができた。つまり、手を下すことなく、その水揚高の約4%が国庫財源として入ってくるのである。さらにこれに漁業協力という名目で機材が供与されたり、他のボーナスが追加されて来た。200海里宣言で、水・食糧・油を補給する寄港漁船は減ったとはいえ、島嶼諸国における水産局の株はあがり、その発言力の大きさには目をみはるものがある。

しかし、島嶼諸国の漁業の現実には、依然として自給漁業が中心で国内市場も限られており、商業漁業も一部を除いてあまり発達していない。又カツオを除けば資源的な余裕もない。従ってカツオ・マグロ漁業を対象とする合弁漁業は1980年に入って大きな曲り角にたたさされているとはいえ、彼らのカツオ・マグロ漁業にかかる期待はいぜんとして根づよい。

## 4. 南方漁業における国際協力

### 4-1) 経済協力の中の漁業協力

1982年度における太平洋島嶼国に対する開発援助は表1に示されている(外務省経済協力局編1985)。国際協力には2国間の協力と多国間の協力がある。別な見方をすれば、政府がかかわる開発援助と民間ベースの協力がある。政府開発援助には経済開発および食糧増産につながる無償資金協力と研修員受け入れ、専門家派遣、青年海外協力隊派遣、開発調査、機材供与等を含む技術協力からなる2国間贈与、プロジェクト借款、商品借款、債務救済等からなる2国間政府貸付；と国際機関に対する出資・拠出等がある。一方民間ベースの協力には、輸出信用、直接投資、国際機関に対する融資、非営利団体による贈与等がある。

国際機関に対する政府開発援助は、国連関係機関を中心とした国際機関贈与、世銀グループ(国際復興開発銀行、国際開発協会、国際金融公社)、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、アフリカ開発基金、米州開発銀行等の国際開発金融機関に対する出資等からなっている。

漁業協力に対する需要は全需要の約5%といわれているが、漁業面では協力出来る国・団体が限られているため、この需要は必ずしも満たされていない。1982年度の太平洋島嶼諸国に対する開発援助をみると、総額6億2,204万ドルのうち、ほんの1,227万ドル(1.97%)が漁業協力にあてられたにすぎない。

### 4-2) 漁業協力の国際比較

1981年の統計をみると、全世界的プロジェクト、地域にわたるプロジェクトおよび地域プロジェクトを除く漁業部門への援助合計は約4億ドルにのぼり、その半分は2国間援助であった(海外漁業協力財団1983-86)。

国際機関の貢献度では、地域開発銀行が最も高く(44%)、つづいて世銀(26%)、石油輸出国機構(OPEC)(9%)、国連(9%)、欧州共同体(EEC)(8%)などが主なものである。国別にみると、漁業協力への貢献度が1番高いのは日本で、2国間漁業協力総計2億5百万ドルの36%つづいて西ドイツ(11%)、デンマーク(9%)、ノルウェー(7%)、アメリカ(5%)、イタリア(5%)

単位：百万ドル(%)

表1. 1982年度太平洋島嶼諸国に対する開発援助

援助国 島嶼国	国連関係 機関援助計	2 国 間 政 府 開 発 援 助										備 考	
		総 計	オーストラリア	イギリス	ニュージーランド	米 国	フランス	日 本	西ドイツ	そ の 他	独 立 前 の 地 位	独立年月	
計	61.45	560.59	306.05	35.57	8.43	158.00	9.37	23.54	1.20	24.62			
西 サ モ ア	6.53	15.35 (100.0)	5.74 (37.4)	—	3.18 (20.7)	—	—	3.48 (22.7)	1.20 (8.1)	1.70 (11.1)	62.1	ニューゼーランド	
ト ン ガ 王 国	4.45	12.42 (100.0)	5.96 (48.0)	1.10 (9.0)	2.30 (18.5)	1.00 (8.1)	—	0.76 (6.12)	—	1.28 (10.28)	70.6	信託統治領 英 保 護 領	
フ ィ ジ ー	5.44	30.00 (100.0)	15.56 (51.9)	3.14 (10.5)	2.95 (9.8)	—	—	3.21 (10.7)	—	5.14 (17.1)	70.10	英 植 民 地	
バブア・ニューギニア	34.36	276.26 (100.0)	263.45 (95.4)	—	—	—	—	3.69 (1.3)	—	9.11 (3.3)	75.9	バブアは豪領, ニュー ギニアは信託統治領	
ソ ロ モ ン 諸 島	5.94	21.97 (100.0)	7.09 (32.3)	11.07 (50.4)	—	—	—	3.16 (14.4)	—	0.65 (2.9)	78.7	英 属 領	
ツ バ ル	0.75	5.48 (100.0)	0.85 (15.5)	3.36 (61.3)	—	—	—	0.88 (16.1)	—	0.39 (7.0)	78.10	英植民地(エリス)	
キリバス共和国	0.68	14.42 (100.0)	2.79 (19.3)	9.34 (64.8)	—	—	—	3.21 (10.7)	—	5.14 (17.1)	79.7	英属領(ギルバート)	
ヴァヌアツ共和国	2.68	23.33 (100.0)	4.61 (19.8)	7.56 (32.4)	—	—	9.37 (40.2)	0.87 (3.7)	—	1.13 (4.3)	80.7	英・仏共同統治領 (ニューヘブリデス)	
米 信 託 統 治 領	0.62	161.36 (100.0)	—	—	—	157.00 (97.3)	—	4.28 (2.7)	—	0.08 (0.1)			

(資料) 外務省経済協力局編1985「わが国の政府開発援助—国別実績」351—374頁

%)、オランダ、英国、スウェーデン、スペイン、カナダ、フランスと続いている。地域別にみると、全援助額3億9千7百万ドルの47%はアジアに集中し、次いでアフリカ(25%)、ラテン・アメリカ(15%)、中近東(10%)とつづき、太平洋島嶼諸国に向けられたものは、わずかに854万ドル(2%)にすぎない。しかし、太平洋島嶼諸国を中心に考えると、その漁業援助は主に日本とEECからうけている。

#### 4-3) EECの漁業開発援助

EECの漁業開発援助は主に、ヨーロッパ開発基金(EDF)を通してなされている。対象国はACP諸国(アフリカ・カリブ海・太平洋地域の発展途上国)、非ACP諸国、非政府組織にわけられる。ACP諸国に対しては1958年EEC発足当初から特惠制度を適用しており、当初の対象国18カ国は今では58カ国に増えている。1985年3月末までの20年間にEECが漁業開発援助に割当てたのは総額1億6,500万エキュ( ECU: 欧州通貨単位)となっている。そのうちACP諸国向は約64%で、太平洋島嶼諸国をとれば、それは7%に当る(海外漁業協力財団1983-86)。

これまでのEECの漁業開発援助をみると、当初漁港等の整備に重点がおかれてきたが、これは1970年代にはいつて零細漁業重視に転換している。しかしながら、全体として養殖・加工・流通面での協力は徴々たるものである。太平洋島嶼諸国がEDFの漁業協力の対象となったのは1975年以降で、キリバス、ニューカレドニア、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、ヴァヌアツ等への516万エキュ、南太平洋大学(USP)およびフォーラム漁業機関(FFA)等へ161万エキュの援助がなされてきた。この中にはパプア・ニューギニアへの漁業資源調査船贈与、ソロモン諸島の漁業訓練学校への技術援助等が含まれている。

#### 4-4) 日本の漁業開発援助

1985年度の日本政府の漁業関係2国間無償援助枠および多国間協力予算は、それぞれ87億円と7,300万円で、海外漁業協力財団予算は43.5億円に達している(海外漁業協力財団1983-86)

日本の対太平洋島嶼国向援助は全体の約1%(1985)にすぎないが、無償援助比率では3%を越え、そのほとんどが漁業関係である所に特徴がある。1984年3月末までの日本の対太平洋島嶼諸国向漁業関係無償援助は、ソロモン諸島(21.4億円)、フィジーおよびキリバス共和国(各12億円)を筆頭に11カ国(西サモア、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、トンガ共和国、パプア・ニューギニア、ツバル、ベラウ共和国、ヴァヌアツを含む)総額92.4億円に及び主に漁業訓練、漁船供与、港灣整備、漁業基地建設、養殖基地建設など基盤整備に使われている(表2)。

この中にはパプア・ニューギニアに対する国立漁業訓練大学(1974年度6.6億円)、トンガ王国に対する水産研究センター(1977年度4億円)、西サモアに対する漁業訓練船(1977年度1.5億円)、水産センター(1978年度4億円)、漁港整備(1980年度6億円)、ソロモン諸島に対する沿岸漁業振興センター(1978年度5億円)、マーシャル諸島に対するマジユロ漁船用水路建設(1981年度2.4億円)、漁業開発計画(トンガ王国、フィジー、ソロモン諸島、ヴァヌアツ)、漁業振興あるいは改善計画(トンガ王国、ソロモン諸島、ツバル、キリバス共和国、ミクロネシア連邦、ベラウ



表2. 日本の対太平洋島嶼諸国援助

国名	有償協力★		無償協力★		JICA 技術援助 ★							OFCF(1973-1985) ★★				
	総計 (億円)	内水産 (億円)	総計 (億円)	内水産 (億円)	① 581人	② 157人	③ 155人	④ 10億5,610万円	⑤ 44件	⑥ 74人	⑦ 20件	⑧ 3件	⑨ 32人	⑩ 4件		
西サモア	—	92.4 (60%)	31.79	11.50 (36%)	34人	16人	6人	1億7,847万円	2件	—	—	—	—	—		
トンガ王国	—	10.50 (50%)	21.05	10.50 (50%)	27人	47人	22人	2億4,815万円	5件	—	—	—	—	—		
フィジー	—	12.00 (79%)	15.20	12.00 (79%)	138人	117人	2人	3億8,322万円	11件	—	—	—	—	—		
パプア・ニューギニア	86.22	6.60 (100%)	6.60	6.60 (100%)	183人	210人	25人	7,611万円	4件	36人	—	1件	—	1件		
ソロモン諸島	—	21.40 (79%)	26.95	21.40 (79%)	25人	90人	3人	5,886万円	10件	20人	—	1件	7人	—		
ツバル	—	4.00 (100%)	4.00	4.00 (100%)	—	—	3人	806万円	2件	—	—	—	—	—		
キリバス共和国	—	12.00 (65%)	18.34	12.00 (65%)	13人	36人	5人	1,939万円	5件	—	—	—	6人	2件		
ヴァヌアツ共和国	—	2.10 (100%)	2.10	2.10 (100%)	2人	13人	—	—	1件	—	—	1件	5人	—		
ミクロネシア連邦	—	2.00 (23%)	8.60	2.00 (23%)	5人	39人	—	9,240万円	1件	18人	—	—	6人	—		
マーシャル諸島	—	7.10 (54%)	13.10	7.10 (54%)	1人	8人	—	—	2件	—	—	—	6人	1件		
ペラウ共和国	—	3.20 (57%)	5.60	3.20 (57%)	1人	5人	—	—	1件	—	—	—	2人	—		

★1983年度までの累計, ★★1973年度より1985年9月30日まで

①研修員受入れ, ②調査団派遣, ③専門家派遣, ④青年海外協力隊派遣, ⑤機材供与, ⑥開発調査, ⑦企業化調査, ⑧要人招請  
 (資料) 外務省経済協力局編1985「わが国の政府開発援助—国別実績」351～374頁, 海外漁業協力財団1983～86「海外漁業協力」第27号～第30号

共和国) 等がある。

最近の無償援助には、マーシャル諸島に対する漁業基地建設計画（1984年3.8億円）、ミクロネシアに対する伝統的漁業改善計画（1984-85年12.05億円）と漁業基地整備計画（1986年6.24億円）、ヴァヌアツに対する村落漁業機材整備計画（1985年3.93億円）、トンガ三国に対する水産物流通計画（1985年5.41億円）が含まれており、1981年に始まったフィジーに対する水産養殖プロジェクトは1987年3月まで続けられた（外務省経済協力局編1987）。

一方、海外漁業協力財団の技術・経済協力も太平洋島嶼諸国にとって重要である。その中には海外研修生の受入れや海外技術協力専門家の派遣のみならず、漁業取極交渉の促進支援としての外国要人の招請、海外漁業開発技術協力事業（投資前調査専門家派遣、機材供与費の補助）・協力調査費の補助・海外水産開発協力研究調査・南太平洋漁業振興対策事業等が含まれている（表2）。

海外漁業開発技術協力事業と協力調査費の補助事業は、海外の諸事情について知識・経験が少なく、経営基盤も弱い中小漁業関係者の海外漁業協力を支援するもので、補助率4分の3が助成される機材補助事業は太平洋島嶼諸国にも大きな影響を与えてきた。これは当該国との入漁交渉時、あるいは既に入漁している沿岸国からの沿岸漁業開発のための要請に応えるもので、これまでFRP漁船、船外機、エンジン用部品、魚探など計器類、漁具漁網、通信設備、水産統計データ・プロセッシング・システム、活簀、製氷機、プレハブ冷蔵庫などをキリバス共和国、ソロモン諸島、ミクロネシア連邦、ペラウ共和国、マーシャル諸島に与えてきた。

## 5. 国際漁業協力の課題と日本の役割

これまで、太平洋島嶼諸国の課題をふまえ200海里体制への移行期における南方漁業の位置づけと国際協力の現状をのべてきたが、ここではこれまでの経験を生かす道と日本の役割について言及したい。

### 5-1) 国際漁業協力の課題

EECではその開発効果が十分に評価できる程長く続いている漁業プロジェクトが殆んどない事を認めている。その理由として、プロジェクトが楽観的な資源量のデータとか不完全な社会的情報に基づいたため失敗した例があまりに多いと指摘している。資源の相対的不可視性、魚および漁民双方の移動性、漁業生産品の加工と流通の技術的複雑さがからみあって問題を難かしくしている。

一方、日本の漁業協力はかなりの成果をあげていると考えられるが、無償援助船のほとんどが採算ベースにのってはず、供与設備の中にも、使われていないものがかなりある。技術移転問題をとりあげても、日本人が帰国した途端に行詰まることが予想されるプロジェクトが多い事も指摘されている。

これまでのべてきたように、太平洋島嶼国が、カツオ漁業開発に非常に関心をもっていることは疑う余地もない。しかし、外貨獲得をめざす輸出産業振興計画は、国際商品を扱うため、それ相応の質と量の生産が求められる。それには十分な設備投資とソフト面の充実が伴わなければな

らず、事は大ごとになる傾向がある。特に鮮度と衛生が問題となる魚を熱帯地方で扱う場合、この事は重要である。

しかし、外貨獲得目的が必ずしも被援助国全体の福祉に還元されないというこれまでの経験にもとずいて、援助国の関心が輸出産業振興から伝統的漁業振興に代ってきている。その結果、援助妥協案は中途半端になる場合も多く、伝統的漁業振興も市場問題で行きづまったり、船外機をつけた FRP 船がラグーンやリーフ内を走りまわり、乱獲をまねいたり、粉争をうながしたり、費用が収入を上まわり、自給生活すら脅かしかねない場合も出て来ている。

先づ島嶼国は発想を転換して、輸入魚類缶詰の代わりに、鮮魚を食べる工夫をし、トラックの代わりに自転車（人力）で用を足す努力を重ねる必要がある。水産物の国内市場を充実するだけでなく、ユニークな 2 次産品、3 次産品を開発し、特産品として輸出することも考える必要がある。さらに政府は、教会のような地道なボランティアの草の根活動を見ならう必要がある。彼らは限られた資金・人材・資源を有効利用して着実に成果をあげている。採算性を強調して、結局失敗に終ることの多い水産開発計画に関しては、特に草の根リーダーの掘りおこしとその育成が重要と思われる。水産合弁事業に関しては、長期的な現地化政策のもとで、採算性を無視しない現状に即した段階的な取り組みが必要である。

#### 5-2) 太平洋島嶼諸国に対する日本の役割

今、太平洋島嶼諸国が、日本の協力を最も必要としているのは漁業開発の分野である。しかしながら、この国をあげての協力要請も日本へくると水産枠内で対応せざるをえない現実がある。国際的には大いに評価されている日本の水産も、国内では過少評価されており、予算、人的資源、ブーメラン効果に対する危惧等の陰に抜本的なとりくみがなされていない。

一方、フランスの属領を除けば、太平洋島嶼諸国は、きわめて政治的に安定しており、カントリ・リスクの少ない国々である。これらの国々と平和友好関係を持続・促進することは、日本の総合安全保障上、非常に重要であることを指摘せざるをえない。それは単に地理的に隣接しているというだけでなく、独立を契機に、アメリカを中心とするいわゆる自由主義国以外の国々（例えばソ連）が、これらの国々と直接・間接に外交ルートを開拓する可能性を開いたからである。つまりこれまでタブーであった共産主義国との接触もタブーでなくなりつつあり、離島の経済独立のむずかしさは、これに拍車をかける可能性を秘めている。

日本および太平洋島嶼諸国にとって軍事化への道は極力さけねばならず、それには日本の平和外交の展開が大いに期待される。日本中心の大東亜共栄圏の再現や放射性廃棄物の海洋投棄場として取り引きするのではなく、お互いの立場を尊重し、相互理解、相互信頼を促進し、共存共栄を計るものでなければならない。これは日本中心のこれまでの日本外交からの脱皮を意味している。

## 6. 結 び

カツオ・マグロ漁業を対象とする国際的な資源管理と南北問題および太平洋の総合安全保障という見地を含めた漁業協力に日本のリーダーシップ的役割が大いに期待されている。しかしながら、これは単に量的な問題だけでなく、質的な問題が含まれている。従ってこれらの期待に応えるためには、企業的、国家的、国際的配慮を含めた総合的分析が現場と大学の両面からなされ、十分に討議されなければならない。

### 参 考 文 献

1. アジア太平洋研究会, 1980. 「南太平洋の現実と国際協力」
2. 海外漁業協力財団, 1983—86. 「海外漁業協力」第27号～第30号
3. 片岡千賀之, 1984. 『パプア・ニューギニアにおける資本制漁業の展開と現地化政策』, 「鹿児島大学南方海域研究センター紀要」第5巻第1号
4. 片岡千賀之, 1985. 『ミクロネシアの水産業』, 「ミクロネシアと鹿児島」鹿児島国際経済研究会報告4.
5. 外務省経済協力局編, 1985—87. 『太平洋地域』, 「わが国の政府開発援助-国別実績」, 国際協力推進協会
6. 高橋康昌, 1982. 「南太平洋諸国の経済」, 鹿児島国際経済研究会オケージョナルペーパー6
7. 日本貿易振興会, 1984. 「太平洋諸島(改訂版)」, ジェトロ貿易市場シリーズNo.250.
8. 松田恵明, 1986. 『太平洋島嶼海域のカツオ・マグロ漁業—その課題と日本の役割』, 「国際漁業研究」恒星社厚生閣. 107—152頁